

令和3（2021）年度第3回 栃木県地域医療対策協議会	資料3
令和4（2022）年3月16日（水）	

栃木県キャリア形成卒前支援プラン の策定の方向性について

キャリア形成卒前支援プランの概要等

1. プランの概要

- 各大学で実施している医学部の教育カリキュラムを基盤としつつ、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援をすることを目的として、都道府県が大学の協力も得つつ策定した計画案により地域医療対策協議会において協議の調った事項に基づき策定する計画
- 厚生労働省による「キャリア形成プログラム運用指針」の改正に伴い、新たに作成が必要とされたものであり、令和4年度中に策定した上で、令和5年度から適用

2. プランの対象学生

- ① 地域枠で入学した学生（**獨協医科大学栃木県地域枠**）
- ② 従事要件がある地元出身者枠で入学した学生
- ③ 自治医科大学の学生（**自治医科大学栃木県枠**）
- ④ その他キャリア形成プログラムの適用について同意した学生（**栃木県医師修学資金貸与学生**）

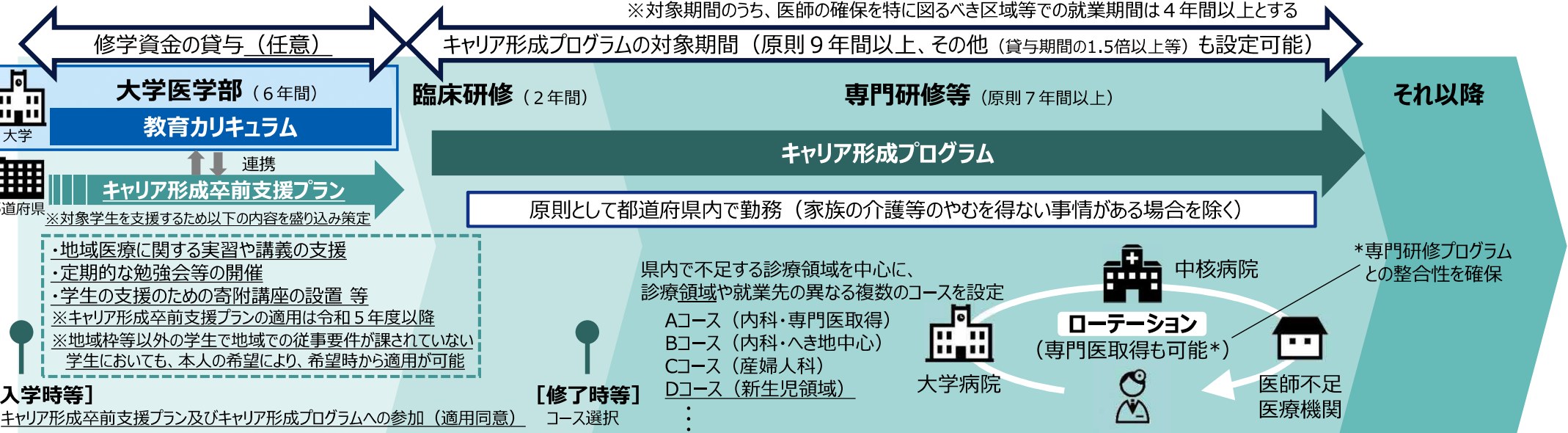
3. プランの内容

- 大学や医療機関等と連携しながら、地域医療に関する実習や講義の支援・定期的な勉強会の開催など、以下の項目に資する取組について計画・記載
 - ア 対象学生が、将来従事する地域と接する機会の提供
 - イ 対象学生における地域医療に従事する意識の向上

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている

※医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成30年法律第79号)により地域医療支援事務として医療法に明記。キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則(省令)及びキャリア形成プログラム運用指針(通知)に規定

<キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ>



<キャリア形成プログラムの対象者>

- ・ 地域枠を卒業した医師
- ・ 地域での従事要件がある地元出身者枠を卒業した医師
- ・ 自治医科大学卒業医師（平成30年度入学者までは任意適用）
- ・ その他プログラムの適用を希望する医師

※キャリア形成プログラムの適用に同意した学生に対しては、修学資金の貸与に地域医療介護総合確保基金の活用が可能

<キャリア形成プログラムに基づく医師派遣>

大学等による医師派遣との整合性を確保するため、地域医療対策協議会で派遣計画案を協議

※地域医療構想における機能分化・連携の方針との整合性を確保する

※理由なく公立・公的医療機関に偏らないようにする

※都道府県は、医師偏在対策と対象医師のキャリア形成の両立を円滑に推進するため、各地域の医師偏在の状況や対象医師の希望を勘案しつつ、就業先について、大学等の専門医の研修プログラム責任者等との調整を行うとともに、対象学生の支援を行う人材（キャリアコーディネーター）を配置する

※都道府県は、対象医師から満足度等も含む意見聴取を定期的実施し、勤務環境改善・負担軽減を図る

対象者の地域定着促進のための方策

<対象者の納得感の向上と主体的なキャリア形成の支援>

- ・ 都道府県は、対象者の希望に対応したプログラムとなるよう努め、診療科や就業先の異なる複数のコースを設定する
- ・ 都道府県は、コースの設定・見直しに当たって、対象者からの意見を聴き、その内容を公表し反映するよう努める
- ・ 出産、育児等のライフイベントや、大学院進学・海外留学等の希望に配慮するため、プログラムの一時中断を可能とする（中断可能事由は都道府県が設定）

<プログラム満了前の離脱の防止>

- ・ キャリア形成プログラムは都道府県と対象者との契約関係であり、対象者は満了するよう真摯に努力しなければならないことを通知で明示
- ・ 一時中断中は、中断事由が継続していることを定期的な面談等により確認（中断事由が虚偽の場合は、契約違反となる）
- ・ 都道府県は、キャリア形成プログラムを満了することを、修学資金の返還免除要件とする（家族の介護等のやむを得ない事情がある場合を除く）

本県におけるキャリア形成卒前支援プランの策定の方向性

目標

地域枠医師として県内公的医療機関等に勤務することへのモチベーションを向上させるとともに、自らのキャリアを具体的にイメージできるよう、大学及び県内医療機関と調整しながら、地域枠学生にとって有意義かつ魅力的なプランを作成する。

方向性①

- 地域枠学生としてのアイデンティティの確立、モチベーションの向上

必要な取組

- 地域枠学生の意識を変えるメッセージの発信
- 地域枠学生同士のネットワーク構築
- 県や大学における丁寧なサポートの実施 など

取組の効果

- 就労義務や将来の制限といったネガティブな意識の払拭（×：義務が課せられている ⇒ ○：地域から期待が寄せられている）

方向性②

- 地域枠医師としてのキャリアイメージの具体化

必要な取組

- 県内医療機関と接する機会の創出
- 地域枠医師との交流、意見交換の実施
- 本県の地域医療を巡る状況に関する理解促進 など

取組の効果

- 本県の地域医療に従事したいという意欲の喚起、向上（×：県に言われたところで働く ⇒ ○：この地域・医療機関でキャリアを積みたい）

キャリア形成卒前支援プランにおける取組（案）

令和3年度に実施した取組

1. 県における取組
 - ・ 獨協地域枠学生との個人面談（2～5学年）
 - ・ 自治医科大学6学年との集団面談（※学生からの希望により実施）
 - ・ 地域医療ワークショップの開催
2. 大学と連携した取組
 - ・ 獨協医科大学栃木県地域枠入学者オリエンテーションへの参加

今後追加的に実施する取組（案）

1. 県における取組
 - ・ 地域枠新入生と知事との懇談会
 - ・ 自治医科大学学生との個人面談
 - ・ 学生に対する意識調査の実施
2. 大学と連携した取組
※大学と協議・調整の上、検討
3. 地域（医療機関や医師会等）と連携した取組
 - ・ 地域枠学生と地域医療従事者（病院長・医師会関係者等）との懇談会
 - ・ 公的医療機関等の見学
 - ・ 地域枠学生と地域枠卒医との交流会
 - ・ 自治体見学、交流

※今後、大学、医療機関及び関係団体と協議・調整を実施の上、具体的な取組内容を検討

(参考) キャリアコーディネーター・キャリアデザイナーからの御意見

今後の検討に当たり、予めキャリアコーディネーター・キャリアデザイナーから御意見を伺った結果は、以下のとおり。

主な御意見（要旨） 令和4年3月8日キャリアコーディネーター・キャリアデザイナー会議

- 入試直後は県のために働こうとする意識も強いが、その後県からの情報が届かないことにより、その意識も薄れてしまうのではないかと懸念される。県や地域、医療機関が、全体で学生や県養成医師をサポートしているという姿勢を示すことが大切であり、知事に会うという取組にはインパクトがある。
- 医師会も様々な地域医療に貢献しているが、学生に医師会の活動を知ってもらう機会が少ない。医師会と交流する機会や、草の根的に地域医療に従事している医師の話聞く機会の確保について、プランに組み込んでいかかがか。
- モチベーションの向上及びネガティブな意識の払拭が、まさに大切である。今年度の地域医療ワークショップにおける那須南病院の宮澤病院長の講話が素晴らしかった。地域で活躍している医師と接する機会を確保し、あのような医師になりたいと思う気持ちを醸成させてほしい。
- 義務年限中の制限や派遣先に不満・不公平感を感じる者もいるだろうが、当時マイナスだと思ったことが、医師人生から見ると実はプラスであったということもある。先輩医師をメンターとした上で、様々なルートを経験することが将来に役立つということを学生に伝えていくことが効果的である。
- プランに基づく取組について、それぞれの機関等において誰がどのようなマネジメントにより進めていくのか明確にすることが必要である。また、WEB環境が向上しており、様々なツールを使って、情報を積極的に発信していくことが効果的である。

・キャリアコーディネーター 関口忠司氏（那須南病院 統括管理監）

・キャリアデザイナー 平田幸一氏（獨協医科大学副学長）、滝田純子氏（栃木県医師会常任理事）、
新保昌久氏（自治医科大学附属病院病院長補佐）

今後のスケジュール（予定）

年月	内容
令和4年3月	<ul style="list-style-type: none">● 令和3年度第3回栃木県地域医療対策協議会 ⇒キャリア形成卒前支援プランの策定の方向性について協議
4月～6月	<ul style="list-style-type: none">● 取組内容に関する大学、医療機関及び関係団体等との協議・調整● <u>学生へのアンケート調査の実施</u>
7月	<ul style="list-style-type: none">● 令和4年度第1回栃木県地域医療対策協議会 ⇒キャリア形成卒前支援プラン（素案）について協議
8月～9月	<ul style="list-style-type: none">● 大学、医療機関及び関係団体等と最終調整● <u>学生との意見交換</u>
10月	<ul style="list-style-type: none">● 令和4年度第2回栃木県地域医療対策協議会 ⇒キャリア形成卒前支援プラン（案）について協議、プラン決定● キャリア形成卒前支援プランの公表
令和5年4月	<ul style="list-style-type: none">● キャリア形成卒前支援プランの適用開始※

※適用時期にかかわらず、準備が整った取組は令和4年度から随時実施